電力調達仕様書(高圧)

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、創成トンネルで使用する電力の調達について適用する。

(2)需要場所

創成トンネル(札幌市中央区南1条西1丁目他) (供給地点特定番号 01-1033-0201-1010-1500-4000)

(3) 用途

トンネル施設

- 2 調達仕様
- (1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式

交流3相3線式

イ 供給電圧 (標準電圧)

6,000 V

ウ 計量電圧 (標準電圧)

6,000 V

工 標準周波数

50 Hz

才 受電方式

2回線受電

カ 予備電源

常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、予備電線路により電気の供給を受ける。

なお、常時供給変電所以外の変電所から供給を受ける方式とする。

(2) 契約電力(最大使用電力)及び予定使用電力量

ア 契約電力

- (ア) 常用線 172 kW
- (イ) 予備電源 50 kW

イ 予定使用電力量 746,539 kWh

(3)調達期間

令和5年7月1日0時から令和6年9月30日24時まで

(4) 需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社より引き込みの札幌市の区分開閉器電源側接続点。

なお、配電塔番号等は託送サービスセンターに確認のこと。

(5)電気工作物の財産分界点 需給地点と同じ

(6)保安上の責任分界点 需給地点と同じ

(7)力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。)

(8) その他

- ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)によるほか、 発注者受注者双方協議のうえこれを定める。
- イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内 の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議 のうえこれを定める。
- ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市 場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可 能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。
- エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更 に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

- (1) 平日、休日別予定電力使用量
- (2) 過去の月別使用電力量実績

創成トンネル平日、	休日別予定使用電力量
令和5年7月	~令和6年9月

使用月	契約電力 (kW)	電力量 (kWh)	平日分 (kWh)	休日分 (kWh)	力率 (%)
R05. 7	172	48, 085	31, 255	16, 830	100
R05. 8	172	44, 798	31, 807	12, 991	100
R05. 9	172	40, 640	27, 229	13, 411	100
R05. 10	172	40, 433	26, 281	14, 152	100
R05. 11	172	37, 648	25, 224	12, 424	100
R05. 12	172	46, 500	31, 620	14, 880	100
R06. 1	172	64, 930	39, 607	25, 323	100
R06. 2	172	68, 844	45, 267	23, 577	100
R06. 3	172	71, 332	50, 003	21, 329	100
R06. 4	172	52, 377	35, 308	17, 069	100
R06. 5	172	50, 038	29, 016	21,022	100
R06. 6	172	47, 391	34, 585	12, 806	100
R06. 7	172	48, 085	31, 255	16, 830	100
R06 .8	172	44, 798	31, 807	12, 991	100
R06. 9	172	40, 640	27, 229	13, 411	100
合計		746, 539	497, 493	249, 046	_

- 注1) 基本料金算定において力率を用いる場合は、上記表の該月の力率に基づいて計算すること。
- 注2) 電力量については、予定使用電力量であり、実際の使用電力量を保証するものではない。
- 注3) 力率についても、予定使用力率であり、実際の使用力率を保証するものではない。
- 注4) 休日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」 に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月 2日、12月30日及び12月31日をいう。
- 注5) 平日とは、休日以外の日をいう。

創成トンネルで使用する業務用電力の月別使用電力量実績

使用月	契約電力 (kW)	電力量 (kWh)	平日分 (kWh)	休日分 (kWh)	· 力率 (%)
R04. 4	166	52, 377	35, 308	17, 069	100
R04. 5	166	50, 038	29, 016	21, 022	100
R04. 6	166	47, 391	34, 585	12, 806	100
R04. 7	166	48, 085	-	-	100
R04. 8	166	44, 798	-	-	100
R04. 9	166	40, 640	-	-	100
R04. 10	166	40, 433	-	-	100
R04.11	166	34, 648	-	-	100
R04. 12	166	46, 500	-	-	100
R05. 1	172	64, 930	-	-	100
R04. 2	166	68, 844	45, 267	23, 577	100
R04. 3	166	71, 332	50, 003	21, 329	100
合計	_	618, 129	412, 182	205, 947	_

注) 各月の実績は、毎月1日から当月の末日までのものである。

[※] 令和4年7月より電気最終保障供給契約となり平日・休日の区別がない。